

対象世帯	高齢者世帯	世帯主が65歳以上で、町民税非課税世帯（平成26年3月31日までに満65歳に到達する方も含む）
	ひとり親世帯	満18歳未満（学生の場合は、満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税世帯
	しょうがい者世帯	障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している方、又は障害年金受給者がいる町民税非課税世帯
	同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。	
対象外世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯 ・介護保険施設（※）又は高齢者・しょうがい者・児童福祉施設に入所している世帯（ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除く） ・課税世帯と同じ住居に居住している世帯 ・申請者が入院中である世帯（基準日：申請した日） 	
	<small>※介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等をいいます。また、高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。</small>	

福祉灯油等特別対策事業
灯油などの購入費用を支援します

在宅の低所得高齢者、ひとり親家庭などを対象に冬季間における灯油等購入費用の支給申請を受け付けています。左表をご覧になり、該当する場合は2月28日までに申請

してください。

支給額 1対象世帯につき 5,000円

申請方法 申請書に必要事項を記入し、提出してください。（代理申請の場合は、申請書を郵送しますので下記にお電話ください。）

申請先 健康福祉課福祉グループ（追分庁舎）・住民生活

課住民サービスグループ（早来庁舎）

助成の方法 申請書に記載された口座に振り込まれます。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎254556

肝炎医療講演会を

開催します

町では、肝がん検診団を招き、肝臓についての講演会を開催します。

検診を受けている方、受けていない方も肝臓の元気に興味がある方は、ぜひご来場ください。

日程 1月30日（木）

14時～15時30分

場所 ぬくもりセンター

講師 肝がん検診団 団長 川西輝明氏（札幌緑愛病院肝臓センター所長）

内容 肝炎・肝硬変・肝がんの最新情報、最新治療。アルコールとの付き合い方。

申込期限 1月23日（木）

申込み・問合せ 健康福祉課

健康推進グループ ☎252425

安平・厚真行政事務組合

からのお知らせ

第7期分別収集計画を策定

安平・厚真行政事務組合では、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）第8条第1項の規定に基づき、第7期分別収集計画（計画期間平成26年度～平成30年度）を策定しました。

本計画は、びん・缶・ペットボトル・紙パック・段ボール・紙類・プラスチック類等、容器包装廃棄物の分別収集の取組みとリサイクルの具体的な推進方を明らかにするものです。

本計画の全文は次の場所で閲覧できるほか、安平町ホームページからでもご覧いただけます。

閲覧場所

○安平町役場住民生活課（早来庁舎）、健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）

○安平・厚真行政事務組合 問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎23151

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料** になりました。

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00 (予約制) ※祝日は除きます

3階 むらやま法律事務所

苫小牧駅 北口ビル

Alba 苫小牧

MEGA ドシ・キホーテ

王子製紙